

積
 文

井戸SE四七四〇

1
□不殺
（符籙）
未方女者

150×15×5
011
NH29
三六

東西大溝SD四一三〇

2
・菜採司謹白奴□嶋逃行□
・別申病女以前如□

203×29×5
011
NH32
三六

3
〔大カ〕
□夫等

(41)×(18)×1
081
NH35
三六

4
収靈龜三年稻 養□

(118)×(20)×4
081
NH33
三六

5
・四月□□日
〔廿カ〕

・代□斗…□
〔三カ〕

(51+26)×32×2
019
NH35
三〇〇

6
百廿七束一□
〔把カ〕

091
NH32
三〇一

7
□斤得三束□□二束
〔遭カ〕

(302)×18×4
019
NH36
三〇一

8
斗四升

97×(17)×3
081
NH36
三〇一

9
□小豆□□□

(84)×29×4
081
NH35
三〇五

10
十八文
□

(59)×21×3
081
NH32
三〇四

11
左京職
（斎串）

163×23×6
061
NH31
三〇六

12
尾張国海部郡魚鮓三斗六升

172×20×5
031
LJ47
三〇四

13
・近江国蒲□

・宿□戸□

(95)×22×4
039
NH33
三〇六

14
六斗

135×22×5
032
NH32
三〇五

15
・□□□□
〔斤カ〕

(159)×27×3
081
NH32
三〇一〇

16
□□
〔充カ〕

(83)×(15)×4
081
NH29
三〇一

17
□□□□
〔京カ〕

(39)×(5)×3
081
NH32
三〇一

凡 例

- 一、この出土木簡積文（抄）は、本報告書が報告対象とする藤原京左京六条三坊から出土した木簡のうち主要なものを掲げる。
- 一、積文は、『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報（八）』において略報告し、『飛鳥藤原京木簡二』に正報告したものである。積文が正報告と異なるものがあるが、それらについては今後は本報告書によられたい。
- 一、木簡は、調査回数にかかわらず出土遺構ごとにとまとめて排列した。
- 一、出土遺構の中の木簡の排列は、木簡の内容分類により、概ね文書、荷札・物品付札、その他、不明の順に並べることを原則とし、木目と直交する方向に文字を書く木簡（横材木簡）のうち、内容の不明なものは最後にまとめることとした。
- 一、積文の漢字は常用字体を用い、常用字体のない文字は、康熙字典の字体に準拠した。但し、實・證・龍・廣・盡・應・寶・宝・萬・万・ム・尔・弥・祢・鹿・嶋・毗については木簡の表記を尊重した。
- 一、編者において加えた文字には次の二種の括弧を施した。括弧は原則として右傍に加えたが、組版の都合上左傍に施した場合もある。
 - 〔 〕 校訂に関する註のうち、本文に置き換わるべき文字を含むもの。
 - （ ） 右以外の校訂註、及び説明註。
- 一、本文に加えた符号は次の通りである。
 - ・ 木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。
 - 木簡の上端もしくは下端に孔が穿たれていることを示す。
 - 欠損文字のうち字数の推定できるもの。
 - 欠損文字のうち字数が数えられないもの。
 - 記載内容からみて、上または下に一字以上の文字を推定できるもの。但し削屑については煩雑になるので、この記号を省略した。
 - 抹消により判読が困難なもの。
 - ×××× 抹消した文字の字画が明らかな場合に限り、原字の左傍に付した。
 - 「 」 異筆、追筆。
 - 「 」 合点。
 - カ 編者が加えた註で、疑問が残るもの。
 - マ、 文字に疑問はないが、意味の通じ難いもの。
 - …… 同一木簡と推定されるが直接つながらず、中間の一字以上が不明なことを示す。
 - … 木目と直交する方向の刻線が施されていることを示す。

〔×〕 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所の左傍に・を付し、原字を右傍に示した。

- 一、積文下の上段のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さ（単位はミリメートル。いずれも最大値）を示す。欠損しているもの及び二次的な整形を受けている場合は、現存部分の法量を括弧付きで示した。なお、長さ・幅は木簡の文字の方向による。削屑は法量の表記を省略した。
- 一、法量下の三桁のアラビア数字（イタリック）は型式番号を示す。型式番号は次の通りである。
 - 011型式 長方形の材（方頭・圭頭などもこれに含める）のもの。
 - 015型式 長方形の材の側面に孔を穿ったもの。
 - 019型式 一端が方頭で、他端は折損・腐蝕などによって、原形の失われたもの。原形は011・015・032・041・051型式のいずれかと推定される。
 - 031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。
 - 032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。
 - 033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を失らせたもの。
 - 039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損・腐蝕などによって、原形の失われたもの。原形は031・032・033・039型式のいずれかと推定される。
 - 041型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったもの。
 - 043型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にし、他端の左右に切り込みをもつもの。
 - 049型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にしているが、他端は折損・腐蝕などによって、原形の失われたもの。原形は041・053型式のいずれかと推定される。
 - 051型式 長方形の材の一端を失らせたもの。
 - 059型式 材の一端を失らせているが、他端は折損・腐蝕などによって、原形の失われたもの。原形は033・051型式のいずれかと推定される。
 - 061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。
 - 065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。
 - 081型式 折損・割截・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。
 - 091型式 削屑。
- 一、積文下の下段には、木簡が出土した小地区を掲げた。木簡が出土した小地区は、アルファベット二文字と二桁のアラビア数字で示した。詳細は、本文Fig.6を参照されたい。Zは地区不明を示す。複数の地区から出土した断片が接続した場合は、地区名を列記した。
- 一、最下段に改行して記した漢数字は、『飛鳥藤原京木簡二』の木簡番号である。

出土木簡积文（抄）